

那須町学習者用端末(iPad)利用の確認書

学習者用端末(iPad)は、学びを深めたり学校生活を豊かにしたりする目的で、那須町が貸与するものです。次の宣言を理解して、学校、家庭で学習用として使用してください。

※小学校低学年のお子様には、下記のことを保護者からご説明をお願いします。

那須町 GIGA 宣言

私たちは、端末を利用する時に次のことを守ります。

学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します。
「自ら考え、主体的に行動できる力」を身に付けます。

那須町 GIGA 宣言にもとづいた使用ができるように、学校と家庭で連携して、以下の事項について両方で指導します。

学習用端末(iPad)の基本的な使用について

- ・故障や破損、紛失、盗難があれば、すぐに保護者や先生に報告します。使い方に問題があった場合には弁償します。
- ・各自の学習者用端末(iPad)は各家庭で充電します。
- ・家庭での Wifi 利用が無制限である場合には、家庭の Wifi に接続します。

個人情報の保護について

- ・写真撮影や、音や映像を録音・録画するときは、相手の許可(肖像権等)をとります。
- ・自分や他人の個人情報をインターネット上(SNS やホームページ等)に公開しません。

人権侵害について

- ・心を傷つけたり、不快感を与えたりしないように、相手を思いやって使います。

著作権について

- ・他人の作品や表現を尊重し、使用する時には許可を取ります。

安全性(セキュリティ)やネットワーク上のルール、モラルについて

- ・インターネットで不適切なサイトの閲覧や投稿を行いません。
- ・学習者用端末(iPad)でどのホームページを見たか(アクセス履歴)は、自分の学習者用端末上で消しても、管理者には分かる設定であることを理解して使用します。(法律違反や不適切な使用をしていないか、先生が確認できます。)
- ・アカウントやパスワードは自分で管理し、忘れない工夫をします。忘れた時には、先生に伝えます。

健康面について

- ・30 分に一度は目を休めるようにし、目と学習者用端末(iPad)の距離をなるべく 30 c m 以上離して使います。
- ・健康面に留意し、長時間使用をせず、また、時間を決めて使用します。

本人：上記の条件をしっかり守り、学習者用端末(iPad)を大切に使用します。

保護者：家庭での持ち帰りの際には、上記の条件を理解し、使用できるように保護者として管理・監督します。

那須町教育委員会 教育長 様

令和 7 年 月 日

那 須 町 立

学校

児童生徒名(自署)：

保護者名(自署)：